

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070800869
法人名	(株)エレガンス福岡
事業所名	グループホームラペ名島 (ユニット名 )
所在地	福岡市東区名島1丁目5-22
自己評価作成日	令和元年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年12月14日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、地域密着型サービスであることを自覚し、地域行事への参加や交流を図っている。毎日の日課として名島海岸の散歩、校区で地域住民との挨拶、会話を取り入れている。また「みんなで御入居者とその生活を支えている」ことを基本としている。御家族、医療関係者、地域の人々が相互にとって身近で親しい存在として関わり合うことのできる環境作りに努めている。人生の先輩である御入居者が穏やかに安心して生活ができるよう家庭的な温かな空間作りに配慮している。医療連携体制加算を算定しており、御希望に応じて看取りが行えるようにクリニックや訪問看護と連携をとり重度化した時に対応が出来るよう準備している。H29年より、地域の活性化、地域への貢献、地域の課題分析、解決、介護の普及、啓発を主な活動とする名島にある施設サービスのみで構成されたネットワークの「名島ささえあいネット」に参加。現在は名島での認知度を上げるために冊子を作成、公民館での健康サロンの開催、勉強会の開催等の地道な活動を行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、近隣に神社があり、玄関から海の広がりが見える閑静な住宅地にある。フランス語の「平和・平穩」の意味を事業所名に取り入れて「ラ・ペ名島」とし、平穩な日々を利用者同士、職員ともども幸せに過ごせるように取り組まれている。利用者の笑顔のもとには職員とのゆとりと優しさが存在し、専門職として利用者一人ひとりを大切に、またその家族の要望にもできるだけ応えようとするケアがある。隣の保育園児たちの訪問、園庭で遊ぶ姿は、昔を懐かしみ、利用者同士の会話を豊かにし心を和ませてくれるようである。最新のセンサー付きベッドを利用し、ベッド上での利用者の状態把握と職員の介護負担軽減への取り組みがなされている。移転後1年経過し、事業所理念に掲げている「地域とのつながりを大切に」のもと、自治会に加入し交流に努め、地域における交流が広がつつある。更に、公民館での健康サロンに職員が出向き、地域貢献にも力を入れている。今後、ますます期待できる事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に企業理念と事業所理念を唱和している。事業所理念は毎年見直しを行い、現状にあった理念を共有している。	平穏な日々を共に幸せに過ごすという“ラベ”の言葉を事業所名に取り入れ、これを法人の企業理念とし、更に当事業所理念も作っている。毎朝の唱和はさることながら毎年事業所理念の見直しを正職員やパート職員と行っており、職員間の共有ができています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加し交流を深めている。敬老の日に子供会の慰問がある。散歩の際に地域の方との挨拶、交流を行っている。公民館が行っている健康カフェなどにスタッフとして参加し交流を図っている。	移転後1年が経過し、理念に掲げている「地域とのつながりを大切に」のもと、自治会に加入し交流に努めている。グラウンドゴルフの案内があり、参加を楽しみにしていたが、人数の関係で見送りとなった。地域における交流が広がりつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加した際に、認知症の相談を受けることがある。その際は、実践や学習して得た知識や技術を踏まえて、アドバイスをを行っている。避難訓練など自事業所が行った際には、集まって頂いた方々に認知症の勉強会を行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している。ヒヤリハットや行事の報告を行い、意見を求めている。また、職員の入退職等の情報を開示し透明化を図るよう心掛けている。	自治会長、民生委員、東区社会福祉協議会、利用者、地域包括支援センターの参加を得て1年間に6回開催している。事業所からの報告が主になっているが、消防署と地域の方たちとの合同避難訓練の予定、事故やヒヤリハットなどの報告・改善策等も出して介護の質の向上の取り組みを伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方の提案で、事業所内で包括職員を講師として、虐待の勉強会の機会を設けた。地域包括支援センターに会議へ出席して頂くよう呼びかけを行っている。	健康カフェや「名島支え合いネット」での活動・勉強会に地域包括支援センターの方の参加があり、話し合いや意見・提案がある。関係構築に向けての一つとなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の外部研修に管理者が参加し、スタッフ会議の場で勉強会を行った。また、フロア間の移動、	玄関は鍵がかかっているが、中からは自由に出られる。各ユニットの出入り口は過去の苦しい経験から、常に鍵をかけている。利用者が出ていく気配と一緒に散歩したり、玄関から海を眺めたり、会話を通して気分転換が図れるよう努めている。	施錠については、閉塞感による心身への弊害について今一度検討する機会を持つことを期待したい。施錠する以外にも安全に支援できる工夫について職員や家族とも話し合うことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、内部研修を行い、高齢者虐待について学んでおり、各職員が気を付け合っている。また、スタッフのストレスが溜まらない様に面談や業務負担の見直しなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に内部研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、活用できている。 日常生活自立支援事業を利用していた方が新たに成年後見制度を利用することとなった。	研修年間計画の中で権利擁護の研修を行っている。また、日常生活支援事業から成年後見制度へ移行した人もいて、職員は概ね理解している。家族への情報提供にパンフレットを準備することを考えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に各関係者から情報収集や面談を行い、御入居者や御家族のニーズを聞き出すように努めている。さらに、どのような生活を過ごすかや月にかかる費用についても説明し理解、納得を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御入居者が今したい事に耳を傾け、その希望が実現できるよう努めている。面会や電話で御家族から御入居者がどのように過ごしてもらいたいかに聞いており、それをケアプランに反映させている。	意見箱は設置していないが、利用者や家族が日頃から話しやすいよう雰囲気づくりを心がけている。要望に応じて外出を増やしたり、朝食のパン食希望の方への工夫等、ケアに反映させている。異動職員や新人職員のお知らせでは月1度のお便りに欄をつくる予定である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の時や勤務が重なった時に要望を聞くようにしている。備品の設置や休憩時間の変更、業務内容の見直しを行った。	月1回のスタッフ会議では意見を言いやすい雰囲気があり、要望や意見を出している。出された要望は小さなことでも応え、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の聴取を行い職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しては年齢、性別に制限は行っていない。研修や趣味、家庭の事情に応じて、公休や有休が取得できるようにしている。	採用にあたって年齢や性別による選別はしておらず、現在20歳代から70歳代の職員が勤務している。職員は得意とする能力を活かし、歌・折り紙・体操等を利用者と一緒を楽しんだり、利用者からの話を聴いたりして生き生きと働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い、人権尊重について学んでいる。御入居者に対して不適切な発言があったと感じられた時はその場で指導するよう心掛けている。	年間研修計画の中で、年に1回人権に関する研修をしている。また、外部研修で人権について受講の機会があり、その参加者による要点の伝達をしたり、資料の回覧をして人権教育、啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受けるシステムはあるものの、現状はスタッフ不足により実践できていない。現場での必要な知識や技術は内部研修や必要時に指導している。また、個別での指導も行い質の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社協担当者の呼びかけにより、今年より「名島ささえあいネット」発足して、他の事業者や各関連機関の担当者と連携し勉強会や地域貢献を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学やこちらから訪問し面談を行いながらコミュニケーションを図り要望等を伺い知り入居後も話合う機会を作り安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と面談を行い、不安や要望などを傾聴し相談に応じている。入居当初は面会時や電話にて御様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人にとって何が必要か御本人、御家族、職員が一緒になって考えて、サービスを選択している。またご家族に毎月、生活状況表で日々の食事や排便などを報告し情報共有に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であることを踏まえた上で、その場の状況に応じた言葉遣いや距離感で関わるよう心掛けている。また、御入居者に合わせてお手伝いして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要だと感じた時は、御家族に時間を作って頂き面談を行い、意見や要望をお聴きしている。来所時は笑顔で出迎え、コミュニケーションを図るよう努めており、来所しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等で訪問される際はゆっくり話して頂けく場の提供や会話の流れをスムーズに運べるよう支援している。また、入居前のかかりつけ医を継続している方もいる。入居前によく通っていた飲食店に外食レクとして個別対応している。	入居前の友人の訪問を受け、お話や二人で買い物に出かけたりしている。家族も正月やお盆、法事に連れ帰ったり、中には息子が母親の髪をカットしたり等、身近な人たちとの繋がりを支援している。携帯電話を所持している利用者が多く、かけたい時は話ができるよう職員が手伝っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションの参加は強要せず個々の性格等を把握して参加のお声掛けを行っている。会話の流れなどで孤立せず無理なかわりではなく自然にかかわるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の面会、通夜、葬儀への参列を行っている。また他のサービスへ移行がスムーズにできるよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意見を自ら発する事が出来る方は傾聴し、難しい方は状態や行動を見て意味が何か等、朝の申し送り時やケアカンファレンスの場等その都度、協議、検討している。	職員は利用者やゆったり対話する中で思いや望みを聞いている。把握が困難な利用者からは、日々の生活の中で見られる表情や仕草からくみとったり、家族から生活習慣や、好きなこと、嫌いなことを聞き取り、職員間で検討し、把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や来所時にその方の生活歴や生活習慣、環境等の把握に努め、可能な限り継続できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録やカンファレンスをもとに各御入居者の現状の把握に努め、職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	2週間ごとの訪問診療や週1回の訪問看護時に意見を求める事が有る。毎月モニタリングを行いプランの変更の必要性について協議している。	介護計画はケアマネジャーが、利用者、家族の意向の把握に努め、医療関係者等や、カンファレンスで職員から意見を収集し作成している。計画は基本的に、短期目標期間ごとに見直しを行うが、毎月のモニタリング、カンファレンスで意見を聞き、必要に応じては随時見直しを行う体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の生活状況を記入して、変化がある場合はスタッフ間にてカンファを実施して評価しながら介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外食の同行や訪問理美容の提供をしている。家族で食事をしたいという希望があれば、食事ができる場所を提供できると契約の時に伝えていく。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に要請して避難訓練を行ったり、地域の運動会の見学やイベントに参加したりしている。現在、公民館で開催されるイベントに参加することを検討している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、御本人と御家族の意向に沿って決定しており、医療デイケアを利用しながら元々の主治医にかかっている方もおられる。訪問診療では家族の希望に応じ病院と調整し回数を減らした。	外部かかりつけ医等への通院介助は基本的に家族が行い、病院との情報共有は家族を通して報告を受け、職員間に周知している。家族が困難な場合は、職員が同行している。初めての専門医受診の際は必要に応じて既往歴等が記載された健康カード等を持参してもらい、事業所からの情報提供をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックと連携して24時間体制で医療に関する相談をすることができる。また、歯科、皮膚科往診や眼科受診も行っており、その方にとって必要な医療を提供できるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院を訪問して担当看護師と話をし状態の把握や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や御家族の意見を伺っている。定期的に研修も行って、知識を深めている。クリニックと連携をとっている為、医療体制の確保は可能。	24時間地域医療との連携が密にでき、事業所での看取りの経験がある。利用者・家族に寄り添う看取りのマニュアルが作成されるとともに、職員が不安なく対応できるよう勉強会を開催している。家族の休息室、食事の提供などの受け入れ体制もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルをもとに連絡や対応が出来るようになっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練は定期的に行っている。年に1度地域の方に呼びかけて、避難訓練に参加して頂いている。昨年11月に現在の場所に移転してからは消防に協力を仰ぎ避難訓練を計画的に実施している。	各災害別マニュアルがあり、年2回の火災避難訓練を実施している。消防からの指摘は、職員間で共有し次回の訓練で修正している。地域住民へは避難時の役割分担の周知も出来ている。持ち出し袋の用意はあるが、非常用食料・備品については水の備蓄のみで、現在必要な備品リストを作成し、本部にて検討中である。	さまざまな災害を想定し、利用者・職員の命を守る為に必要な食料、備品の数量など、早急に準備ができることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの際の言葉遣いや声の大きさ等気を付けている。また、声掛けの方法が不適切だと感じたときは管理者が個別に指導している。居室に入る前に御入居者に同意を得ている。	職員は利用者の「さん」つけ呼称を統一し、日頃から丁寧な声掛けを心がけている。トイレ誘導等は小さめの声で伝え、安全のために必要な方には横から見守り、入浴時はタオルを活用し、羞恥心への配慮をしている。フロアで見守りをしながら記録をする際は、利用者の目に触れない席で記入し、席を離れる場合は、閉じてカウンターに戻すようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者との関わりの中でわかりやすい声かけ自分で決めることが出来るよう支援している。また、表現することが難しい方は、表情、行動の変化に気を配り気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の生活パターン、個性、その時々状況に応じて支援している。食事や入浴など日常生活全般において御入居者のペースと気持ちを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して頂いている。入浴時の髭剃りや身だしなみの支援、服装などの御本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理済みの食事が、毎日宅配業者より届いている。御入居者には盛り付けやお盆やテーブルを拭いて頂いている。おやつレクを提供している。	おかず類は栄養管理が行き届いた外注委託を利用しており、炊飯は毎日職員が調理場で炊き、ご飯の炊き上がる匂いに、家庭感がある。温かい食事が配膳され、職員がメニューを細かく説明している。静かな音楽が流れる中で、味の感想から郷土料理の話まで広がり、楽しく食事ができている。おやつ作りは利用者のリクエストを聞き、みんなで手作りする機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と体重をチェックしている。また、排尿の回数や色等でその方の水分量や健康状態の把握に努めている。それらを記録することで、普段から意識する事が出来、適切な対応ができています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診の支援。毎食後の口腔ケア、義歯洗浄うがいの支援を行っている。また、歯科医の指導を受けて、その方に合わせた口腔ケアができています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。また、個人にあったパットやおむつを提供し夜間は熟睡出来るよう努めている。	排せつパターンを把握し、トイレ誘導することで、入居時のリハビリパンツからパット使用のみに変更になった事例や、パット利用でも声掛け誘導で汚染回数が減った事例もある。交換した汚染オムツ等は匂いがこもらないように新聞紙で包んで処理を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分補給、運動、腹部マッサージ等行っている。必要に応じてかかりつけ医に相談して各御入居者に応じて排泄のコントロール方法を細かに変更している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴とさせて頂いているが、希望があれば午前の入浴も可能。長くお湯につかりたいという希望やお湯の温度の希望は、体調や血圧の状態を考慮して可能な限り応えるよう努めている。	入浴準備では職員と一緒に相談しながら衣類を選んだり、一人ひとりの入浴・整容にゆとり時間を取っている。専用のシャンプー、リンス、洗顔クリームを使用する利用者もいる。季節で柑橘類を浮かべて香りを楽しむことがあり、好みの湯加減に調節し、職員との会話を楽しんでいる。入浴は無理強いをせず、時間や日を替えて声掛けするようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入浴時間も個別に対応し、その方の体力に合わせて居室で静養して頂いている。日中、無理のない範囲で運動して頂いたり、寝具や空調の希望をお聴きして夜間に熟睡できるという努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を経過記録に閉じており、いつでも確認できるようにしている。変更時は個人のカンファの用紙に記入し、申し送りで伝え共有している。新しい薬が開始になったときは特に様子観察を行いかかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中での特性をいかし個別に声かけしている。家事やレクリエーション、外出で気分転換の支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候によっては、短時間となることはあるが、近隣の散歩は毎日行っている。外出行事は、他事業所より大型車を借り行っている。食事中に傾眠しないために散歩に出かけている。	天気の良い日は近所の散歩を日課とし、外出を好まない利用者は、玄関先の駐車場まで出て、外気に触れ、気分転換や五感刺激となっている。利用者の希望を聞いて外食やドライブに出かけ、家族が連れて行くこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来る方は少額を所有されておりお菓子など購入されている。管理が難しい方は、お預かり金の中からその都度渡して購入して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は代わりに電話を行い、携帯電話を持っていない方は固定電話で電話をしている。希望があれば手紙を投函する支援もできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子やソファを配置し座席数を確保しており、気分にあわせてくつろぎの時間が提供できている。リビングに窓がたくさんあり採光がよい。	共用スペースは広く、落ち着いた色彩の壁に品格のある絵画を飾っている。適宜窓を開け換気をしながら過ごしやすい空調管理をしている。季節感のある音楽を流し、ゆったりとした雰囲気心をかけている。玄関には季節の花や、慰問の園児からプレゼントされた作品が掲示板に貼られ利用者の目を楽しませている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛けのソファと1人掛けのソファやテーブルを3脚配置し御利用者が自由に過ごせる空間にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居前に使っていた家財道具を置いて頂き安心して過ごせるように配慮している。また、家族の写真やご自分の若いころからのアルバムを置かれている。	自宅から神棚、仏壇や馴染みのテーブル、椅子、寝具などを持ち込み生活の継続が工夫されている。利用者が手作りのテーブルクロスで部屋を彩り、また、部屋の置物を季節ごとに利用者・家族で模様替えをして生まれ、本人の居心地よい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者の行動は制限せず、自由にお茶を入れて頂くことも可能。		